

フランスにおける農業指導の組織と役割

桂 瑛一

〈信州大学・大阪府立大学 名誉教授〉

〔要 旨〕

わが国の農業指導のあり方を考える手がかりを得る目的でフランスにおける農業指導の実態を見聞する機会を得た。技術・経営・販売の一体的指導を行う農協、技術指導中心の農業会議所、記帳と税金申告の代行を含む経営指導中心の農村経済コンサル協会を調査対象とした。いずれもが生産者の主体性を尊重する仕組みの全国に展開する組織であり、相互に分担し連携する体制になっている。農協は経済事業収入、農業会議所は国の補助、農村経済コンサル協会は料金収入がベースであるが、前二者にも料金を徴取する動きがある。

組合員の経営発展を志向する農協、地域農業の振興を掲げる農業会議所、税金の申告代行にとどまらない高度の経営指導をあるべき姿として見据える農村経済コンサル協会、それぞれの組織の指導に関するより現場に立ち入った実態の確認と、それを踏まえた当事者の今後への模索の方向と課題認識に、わが国の農業指導のあり方に関する手がかりを見出すことが今後の調査研究の課題である。

目 次

はじめに

- 1 フランス農業と農業指導の概要
- 2 農業協同組合における農業指導
- 3 農業会議所における農業指導
- 4 農村経済コンサル協会における農業指導

おわりに

はじめに

わが国の農業は担い手の高齢化に直面しており、後継者や新規参入者の育成・確保が不可避となっている。一方、長寿時代の今日、身の丈に合った所得目標に健康と生きがいの要素を加味しながらも、技とコツを駆使した元気な高齢者の農業を積極的に位置づけることも重要である。質の高い豊かな食生活に配慮した食料自給率の向上と農業の多面的機能の高揚などは高齢者農業にも期待され、農業指導への期待も大きい。

農協の営農指導はこれまで部会活動を軸に営農指導員を配置して展開されてきたが、担い手の高齢化で元気をなくしている部会が少なくない。営農指導は農協の基軸であり全体で支えるべきとの考えから収益性の高い信用・共済事業でコストを賄ってきたが、准組合員が増大するなかでは従来の考え方に依存しにくくなっている。また、わが国には行政が担う協同農業普及事業が存在し、農協の指導との二本立てになっているが、農業就業人口の減少で普及事業も予算の削減や担当職員の減員が行われている。

営農指導と普及事業は技術と経営の指導を担うとされているが、これまでどちらかという技術指導に重点が置かれてきた。近年はとくに農協が農業簿記の記帳と税金の申告を代行する業務を皮切りに経営指導に取り組む動きがみられる。法人化や集落営農の進展さらには新規参入の機運もあり、規模拡大が進みつつある点も見落とせない。

農業指導の質的高度化の必要性が高まっていると考えられ、今後の農業指導のあり方に検討を加えることが課題になっていると言える。

こうした問題意識を背景に、わが国の農業指導の今後のあり方を考える手がかりにするため、世界に冠たる農業国とされるフランスにおける農業指導の実態を見聞する機会を得た。調査研究はなお継続中であり、あくまでも中間報告に過ぎないが、ここにフランスの農業指導の概要をまとめてみることにしたい。

1 フランス農業と農業指導の概要

農業指導の背景をなすフランスの農業は、わが国に似た変化を遂げているところがある。その意味では、フランスの農業指導はわが国と共通する事態に直面していることが想像される。ともあれ調査の過程で得た情報からフランス農業の特質として下記の5点があげられる。

①農家戸数が減少するなかで規模拡大が進行しており、家族経営が主体であるが、法人経営が増加している。

②フランスの農業生産はEUの20%を占め多様な作目の農業が行われているが、農業生産は減少傾向にある。

③農地は国土面積の50%弱にのぼるが減少している。

④農業所得は減少しており、一つの対策として有機農業や生産者直売が増加している。

⑤農業への国民の評価は高く支援の意識も強いが、農業関連の公的助成は減少している。

次に、フランスにおける農業指導の概要をみると、極めて多様であり、有機農業といったように指導の領域を絞って専門的な指導にあたる小規模な組織も多数存在している。フランス農業省がまとめた農業指導の組織と指導にあたるスタッフの人数は第1表のとおりであるが、この表に農業指導のすべての組織が網羅されているわけではない。

フランスでは、農業協同組合、農業会議所、農村経済コンサル協会の3つの組織が農業指導の主な担い手になっている。その役割には地域によって微妙な違いがみられ変化している面もあるが、大きくは農協が技術・経営・販売の一体的指導、農業会議所が技術指導、農村経済コンサル協会が経営指導を担い、相互に連携をとりつつも役割を分担している。また、必要に応じ他の専門的な指導組織に協力を仰ぐ取組みにな

っている。調査を実施したのはこれら3つの組織であり、調査地はパリおよび園芸と畜産の盛んなMaine et Loire（メヌ＝エ＝ロワール）県（県都Angers〔アンジェ〕）とLoire Atlantique（ロワール＝アトランティック）県（県都Nantes〔ナント〕）である。

2 農業協同組合における農業指導

調査農協Fleuron d'Anjouの本部はパリの西南300km、TGV（フランス高速鉄道）で1時間30分に位置するMaine et Loire県の県都アンジェの郊外にある。前身は1962年に設立された出荷組合（サンジカ）であるが、やがて農協に組織替えされている。また、2006年を皮切りに農協が100%出資する4つの子会社（卸売、貿易、苗生産、物流）を設立している。組合員は115人、職員は250人、子会社の社員は130人で、売上高は農協が4,000万ユーロ、子会社が3,000万ユーロである。

スタッフは第2表に示すとおりで、事務所はポンドセとソミュールの2か所に分かれている。ポンドセ周辺は花き生産が盛んであり、ソミュール周辺は野菜と果物が中心である。農協には花き部門と野菜部門が設置され、各2人の生産技術担当が配置されている。組合の

第1表 農業指導組織別の指導員数

| (単位 人) | |
|--|--------|
| 農業指導組織 | 指導員 |
| 半公的組織 | 7,765 |
| Chambres d'agriculture(農業会議所) | 6,000 |
| Instituts techniques agricoles(農業技術研究組織) | 1,265 |
| ONVAR(農業にかかわる全国組織[CASDARの補助を受けている組織]) | 500 |
| 他の組織 | 10,630 |
| Cooperatives(農業協同組合) | 7,500 |
| Organismes specializes(専門分野の指導組織) | 2,880 |
| FNAB(有機農業の指導組織) | 250 |
| 民間の組織 | 5,000 |
| Entreprises privees(民間の指導組織) | 5,000 |
| 合 計 | 23,395 |

資料 フランス農業省の資料を基に作成

第2表 Fleuron d'Anjouの営業部門における職員配置

(単位 人)

| 担当部署 | 事務所 | | 合計 |
|-------------|--------|-------|-------------------|
| | ポンドセ | ソミュール | |
| 営業販売 | 12 | 7 | 19 |
| 準備・調整 | 1 | — | 1 |
| 生産技術 | 2 | 2 | 4 |
| 品質検査 | 1 | 2 | 3 |
| 販売拡大 | 2 | — | 2 |
| マーケティングサービス | (共通 2) | | 2 |
| 合計 | 18 | 11 | 31 ^(注) |

資料 Fleuron d'Anjouの内部資料
 (注) マーケティングサービスの2人を含む。

本部はポンドセにありマーケティングサービス部と花きの配送施設が併設され、別途2か所に選果場がある。組合員との対比では29人に1人の技術者が配置されており、わが国が全農協平均で669人に1人であるのと比較するとはるかに密度が高い。また、技術員1人当たりの売上額は円換算で2億1,450万円であり、わが国の農協平均2億9,152億円と大きくは変わらない。

組合員の総会で理事が選出される。理事会では会長と2人の副会長が選出され、副会長は花きと野菜に分かれて総括責任者をつとめる。副会長の下で部署に横断的な専門委員会を設け、生産・販売・経営・技術にかかわる基本方針を決め、それにもとづいて技術者が指導を行う。また、指導の過程で発生する問題については、必要に応じて専門委員会を検討する体制になっている。

農業会議所の指導が目先の個別の問題に終始しがちであるのに対して、農協の指導は組織で決めた基本方針に沿って、組合員を如何に成功させ

るかという視点での指導であることが強調されている。また決して十分ではないが、農協の指導は農協がリスクを負って行われる点に特徴があり、これが農業会議所や農村経済コンサル協会とは異なる点であるとされる。なお、販売に伴う集荷・選別・貯蔵・出荷等のコストを基礎に算定されている料金を販売額に応じて徴収し指導費用に充てている。

農協に関連する組織として、ナント野菜栽培連盟(CDDM)の調査も行った。同連盟は第3表に示す2つの農協の組合員と3つの生産者組織(販売業務を担う有限会社と株式会社)を利用する生産者を対象に指導を行っている。アンジェの西南100km近く、TGVで30分ほどの距離にあるLoire Atlantique県の県都ナントにあり、5つの構成員から選ばれる理事によって運営されるアソシエーションである。3つの会社は農協に準ずる性格のものであることが強調されており、CDDMの組織形態がアソシエーションであることからすると農協間共同による指導の組織といった性格のものとも言える。

第3表 CDDMの構成員と加入者

(単位 人)

| 組織名 | 企業形態 | 加入者 | 備考 |
|-------------------|-------|-----|----------------|
| OCEANE | 農協 | 57 | 最大手のco-op |
| VAL NANTES | 農協 | 37 | 老舗のco-op |
| LOIRE EUROPE | 生産者組織 | 8 | 生産者のつくっている有限会社 |
| 3Moulins VITAPRIM | 生産者組織 | 10 | 生産者のつくっている有限会社 |
| NANTEUROP | 生産者組織 | 21 | 簡易株式会社 |
| 合計 | | 133 | |

資料 ナント野菜栽培連盟(CDDM)

ロアール川の河口に開けたナントの周辺は野菜生産が盛んで、ノヂシャ、ネギ、キュウリ、ラディッシュ、スズランの5品目はフランスでもトップの産地であるとされ、農業生産全体ではフランスの13.8%を占めている。露地栽培が4,800ha、トンネル栽培が250ha、トマトとキュウリの温室栽培が125haで、270の農場に400人の農業専従者がいて、フルタイム換算で2,500～3,000人の労働者が雇われている。生産者数はやや減少しているが、規模拡大が進み特定の作型に専門化する傾向があり、生産自体は減少していない。野菜の主産地であるだけに、野菜の技術指導に特化し生産者の意思反映が可能な組織を持ちたいとする生産者の意向で作られたアソシエーションである。

12人の指導者が雇用され、その内訳は、ビニールハウス栽培3人、露地栽培3人、農業環境2人、試験・研究3人、技術部長1人である。生産量に応じた生産者の負担金が歳入の60%を占め、30%は国が支給する補助金である。栽培技術の農家間格差が存在するが、CDDMの技術者は最も優れた生産者のレベルにあるとされる。販売面では競争関係にあるが、技術面では協力し合い、CDDMは生産者個人あるいはグループ単位で指導を行う。農協の組合員であるのか販売会社の利用者なのかはほとんど問題にならないとされ、地域全体としてのレベルを向上させることが眼目になっている。

3 農業会議所における農業指導

技術指導を分担する農業会議所に関しては、まずパリにある全国本部（APCA）を訪ね、農業会議所の全国的な概要についての情報を得ることとし、Maine et Loire県ならびにLoire Atlantique県の県農業会議所では農業指導の実態把握を行った。

農業会議所は1924～27年に農業者利益の擁護・代表機関として各地に設立され、66年にそれまで政府が担っていた農業指導を引き継いでいる。「農業者利益の擁護・代表」の役割は、もう一つの柱になっている「農業者の発展を促す技術指導」とともに「農業法典」に明記され、今日においても継承されている。6年に一度、277万人の農業者と5万人の専門農業組織の代表者から88の県農業会議所の代議員が選ばれ、それぞれの県会議所で選出される議長が農業会議所全国本部の常設委員会の委員となる。一方で、県会議所は上部組織である21の州会議所の代議員を選び、そこから選出される州の議長も先の常設委員会の委員になる。なお、全国6か所に農業指導を担当するスタッフのための研修所が付設されており常設委員会が運営している。

農業会議所は総勢7,843人の職員を擁し、そのうち5,800人が農業指導員である。13年の予算規模は全体で7.1億ユーロであり、その42%は地方自治体が徴取する土地税によって賄われ、27%はEUならびに国や地方自

治体などの助成金、あとの27%が有料の指導料、4%は農業者が納める年会費などである。80%は県会議所、14.5%が州会議所、4.5%が全国本部に配分され経費に充当される。公的な助成は減少する傾向にあるが、国が求める用務は増加しており、指導の内容次第で有料化を図る動きが生じている。農業指導の実際の担い手は県会議所であり、総勢7,120人が雇用されており、1会議所当たりでは31人から170人で平均すると81人になる。5,800人の農業指導員は県会議所に配置されており、担当分野ごとの人数は第4表のとおりになっている。

農業指導を担う農業会議所の役割は技術指導と明記されているが、具体的な事業リストには経営支援という文言もみられ、職員にも1,010人の農業経営・戦略担当および250人の農業・農村政策と経済担当と称する人達が雇用されている。農村経済コンサル協会が経営収支を手がかりに行う経営改善の指導に技術の立場からコメントを加え、経営部門の組み合わせや農業施設の導入といった経営の組立てについてのアドバイスは農業会議所が行っているとされる。技術

第4表 農業会議所の主要事業ごとの農業指導員数

| (単位 人) | |
|---------------|-------|
| 主要事業 | 農業指導員 |
| 畜産 | 1,290 |
| 農業経営・戦略 | 1,010 |
| 環境 | 985 |
| 作物生産 | 820 |
| 土地計画・地域発展・森林 | 550 |
| 食品加工・交流・ツーリズム | 475 |
| 農業者に対する短期訓練 | 420 |
| 農業・農村政策と経済 | 250 |
| 合計 | 5,800 |

資料 フランス農業会議所(APCA)

と経営が密接に関連していることもあり明確な区分は出来ないにしても、いまだし農業会議所が担う経営関連の指導の特徴を明らかにする必要がある。

一方で、農業会議所が担う事業は政府に委任された公的な事業と会議所で独自に行う事業に大別され、第5表のように整理されている。

政府委任事業の中心は農業会議所に対して地域農業の発展を託する性格のものと考えられ、農業会議所の全体の利益に貢献する事業に重ねることが出来るであろう。生産者個々への指導と言うよりも、生産者の全体レベルを引き上げて農業発展を促すことに力点が置かれている。個別的な支援と言える困難に直面する農業者の支援には、農業発展の足を引っ張る存在をなくするという意味合いが込められているように思われる。ただ地方の会議所にはある程度の自由度があり、地域ごとに一様ではないが地

第5表 農業会議所が担う事業

| 1 政府委任の事業 | |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・家畜の識別・血統証明 ・企業の登録 ・建物の情報提供、目録・書類作成指導 ・農業農村開発プログラムの調整 ・農業者の研修 | |
| 2 会議所独自の事業 | |
| a 全体の利益に貢献する事業 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・農業農村開発プログラムの調整 ・栽培試験、専門知識の提供 ・情報(CAPや規制変更など)の提供 ・技術革新プロジェクトの支援 ・困難に直面する農業者の支援 | |
| b 競争力強化に貢献する事業(限定的) | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・個人向けコンサルティング ・農業者の依頼への有料サービス | |

資料 第4表と同じ

域固有の個別的な指導にも取り組んでいる。

Maine et Loire県の会議所における農業指導の実際をみておくと、県本部に165人、4か所の出先事務所に15～20人のスタッフがおり、70台のサービスカーを所有している。1万1,000の経営体が存在し、個人経営と法人がほぼ半々である。経営者は38%が50歳以上であるが、平均は46歳である。園芸関係の技術指導は農協が担当するが、ほかにそれぞれ4人のスタッフを雇用してブドウと野菜を指導する2つのアソシエーションが存在し、農業会議所の指導は畜産が中心である。経営、法律、農業、建屋、教育、新規就農にかかわる指導を行っており、年間2,000人の相談があり経営体は減少気味ながら相談件数は増加している。

相談の要請があると現地に出向いて指導にあたる。飼料作物の土壌の肥沃化、家畜の建屋の場所・構造・建築許可、新規就農希望者への補助金申請、税金申告の支援などが指導の中身である。また別途、1日から3日間程度のコースを設けて、病害の自己診断や農薬の適正使用などにかかわる有料の技術研修を実施している。その際に外部のアドバイザーを講師として雇うこともある。なお、農村経済コンサル協会はスタッフも多く生産者に身近な存在であるが、役割を分担し連携する関係にある。会計・経営データの提供を受けて、農業会議所は栽培面の指導、作目の選択、経営発展について検討する役割を担う。

Loire Atlantique県の場合は、170人のスタッフがおり、技術指導を主にしながらも

コストにも配慮したアドバイスを心がけている。農業技術の指導、畜舎建築などへの助言、新規参入の支援、農地転用・都市化にかかわる助言、エネルギー関係、直売指導、農業者への生涯教育などが具体的な指導の中身である。管内の優良事例を横に広げ、技術のレベルを地域全体として向上しそろえていくことを目指している。農協や農村経済コンサル協会とは共存関係にあると言ってもよいが、ただ農協については物売りのための技術指導になっており、表向きは無償で指導がなされるため、有料が原則である農業会議所の個別指導に影響を与えているとしている。農村経済コンサル協会からはデータの提供を受け指導に活かすことが少なくない。

4 農村経済コンサル協会における農業指導

経営指導を分担する農村経済コンサル協会 (Conseil D'Economie Rurale) については、パリにある全国本部 (CERFRANCE) で組織の全体にかかわる情報を得ることとし、Maine et Loire県とLoire Atlantique県の地域連合組織 (AGC) では農業指導の実態把握を行った。

農村経済コンサル協会の歴史をたどると、フランス各地に作られた技術指導を目的とする生産者の自主的な組織がはじまりである。その後1950年頃になると、生産者の中で経営指導を待望する機運が生じ、各地にそのための自主的な組織が作られた。1901

年に制定されていたアソシエーション法にもとづく組織であり、メンバーの平均的なレベルを目安にしながら全体のレベルアップを図るという手法で取組みがなされた。パリの近郊に穀物の生産者が作っていた経営指導のための組織が手本にされたと言われている。やがて国ならびに農業会議所・農協・保険組合といった農業組織が加わって各地のアソシエーションを傘下とする全国組織が作られるに至っている。

各地のアソシエーションは経営指導中心の活動を行ってきたが、68年に付加価値税が導入されて会計士を雇う必要が出てきたため、県レベルの組織CGERが出来、72年には税法の改正がなされ国が認可する組織として複数の県にまたがる地域レベルの連合会CGAHが作られた。その後、92年には全国組織が国と農業組織から独立してCNCERに再編される。85年に会社法が制定されて農家の会社化が進み、会社法や商法にまつわる相談件数が増えたことが独立して自前の組織になる背景になったとされる。その後は組織全体を一体性のあるものにしようと議論が交わされ、05年に、農村経済コンサル協会の各地の組織の名称をCERに統一し、CGAHとCGERについては統合して地域の連合組織AGCに再編している。と同時に全国組織CNCERをCERFRANCEに組織替えし、三段階からなる組織体制が形成されることになる。しかし、各地の組織が自己主張をする機運は収まらず、その後も議論が続けられ、10年に共通の目的の下に一つになることを合意するに至り、これは長い歴史

上の画期的な出来事であったとされている。

現在、各地のCERは69、1 CER当たりのスタッフは平均165人、顧客は27万7,000人であるが、個々のCERの事業収入は100万ユーロから4,000万ユーロと幅がある。1年間に顧客1人当たりが支払う額は平均2,554ユーロである。税金の申告を代行することや農家の記帳代行も行っており、それにもとづいてメンバーの平均値を算出し経営改善の指標にする取組みを行い、併せて法律相談の件数が増加している現状にある。農家の多角化が進行していることもあり、農家に時間的な余裕がないことがCERに記帳と税金申告を依存する結果になっていると言われている。今後は、都市化地域への対応、デジタル分野への対応、先進農家の強い期待への対応といった課題を抱えているとのことである。

農家が減少し民間の会計事務所との競争が表面化する気配であるが、各地のCERが主体性を尊重する気持ちは依然として潜在しており、合併して生き残りを志向する機運が生じている。組織全体の視点からはむしろ小規模のCERでこそ合併が必要であるが、実際の合併は大・中規模で行われ生存競争の感がないとは言えない状況もある。技術指導が中心の農業会議所よりも農協や会計事務所との競争の激化が懸念されている。ただ、農業会議所については、生産拡大の必要性が低下するなかで国による支援には変化が予想されるとし、また農協は経営主義のきらいがあることから、厳しいなかにもCERの存在意義は大きいとの意見もある。

Maine et Loire地域のCER管内には200人のスタッフが居て、2,800戸の顧客農家を有し、サービスエリアは半径50kmに及んでいる。規模拡大を志向する農家と直売を目ざす小規模農家に分かれてきており、指導の方向もこうした2つの農家層に対応するものになりつつある。農家ごと、部門ごとの収支を明らかにして平均値を指標に改善を図るべく取り組んでいるが、農協などにも出来ることであり、指導のあり方については見直しが必要であるとされる。規模拡大や新規参入に伴う資金面での指導も課題である。税金の申告代行が事業収入の50%を占めており、CERの経営を支えている現実があるが、税金の申告業務は本来の指導とは違うことをわきまえる必要があるとの意見もあった。

Loire Atlantic地域のCERの場合は、管内のスタッフが220人で、顧客農家2,500戸（ほかに農家以外の顧客1,500人）、末端のCER組織は13となっている。長期的な視点に立ってあくまでも農家の発展を最優先で考えることとし、スタッフはプロ意識を持ってレベルの高い指導を目ざすこととしている。農業会議所などの関係組織とも連携し、役割を分担しながら個別またはグループを対象に指導を行っており、100戸ほどの農家がそうした指導の対象になっているが、農家の期待も大きい。農家の40%は会計士と毎年定期的に面談し、ほかのスタッフを含めると年間4～5回、延べ15～20時間を費やしている。しかし、60%の農家は4年に1回程度の面談に終わっている。また、CERの

顧客になっている農家は全体の55%ほどである。経営改善の指標を作成して支援することが従来の任務であったが、それに加えて税金対応、CAPの手続き支援、法律相談やコンピューターにかかわるコンサルなどに領域が拡大している。農協は競争相手ではあるが、農協は自らの経営を優先しがちであり、顧客志向を重視しているCERは独自の役割を発揮出来るものと考えられている。

おわりに

建前論ではなく実態に即して具体的に情報を得ることを心がけたが、全体的な概要を押さえるには総論レベルにとどまらざるを得ない面があり、実態把握の不備が痛感される。ここでは農業指導の組織と役割の概要把握を通して得た問題の所在を整理してまとめにかえることにしたい。

フランスでは、農協とアソシエーションは言うまでもなく、国の補助に大きく依存し国の委託による公的な使命を負っているとされる農業会議所の場合も、生産者や生産者組織から代表を選んで運営する仕組みになっている。調査の対象になったCDDM以外にも農業指導を任務とするアソシエーションが存在していたが、生産者が主体的に農業指導の組織を維持しようとしている点に特徴がみられる。

農協では技術と経営の一体的な指導がなされているとみられるが、農業会議所と農村経済コンサル協会では技術指導と経営指導を分担し連携する体制になっている。専

門領域を特定した民間の指導組織との連携が活発に行われている現実もあり、専門分化の利点を連携によって享受する行き方が積極的にとられているようにもみえるが、一方で分担の境界が必ずしも明確ではない様子も見受けられる。

農業会議所は技術指導を分担するとしながら、生産者への個別指導ではなく地域農業の全体としての振興・発展が強調されている。その意味合いをもう少し鮮明に理解する必要があるが、少なくとも個別の生産者に対する技術指導はどこがどのように担うのか、役割分担についてさらに正確に把握する必要がある。農業会議所と農村経済コンサル協会の農協に対する厳しい批判があり、両者は農協との連携をあまり積極的に考えているようにはみえない。その間の事情をさらに明らかにしなくてはならない。

アソシエーションである農村経済コンサル協会は公然と指導料を徴取しており、農協と農業会議所においても部分的に指導料金を徴取する動きが生じている。わが国の立場からこのことを如何に理解すればよいのか、料金徴取の現状をより総合的な観点から把握し検討する必要がある。

農協では、積極的にリスクを負担しながら、断片的な指導ではなく農家の経営的發展を見据えた総合的な指導を心がけていることが強調される。しかも、指導のためのコストは販売や資材の購買を中心とする事業収入によって賄っており、場合によっては利益を得ることに主眼を置いた子会社の収入を充てる方式がとられている。農業会

議所や農村経済コンサル協会の口からは農協の指導が農協の利益を優先するものになっているとの批判が聞かれるが、コストを捻出せんがために少なくともきわどい取り組みがなされていることも想像に難くない。しかし、組合員の目があり、農業会議所や農村経済コンサル協会との競争のなかで組合員を無視した行動には限界があるはずである。そこには農協ならではの独自の役割が期待されている可能性があり、外部からの批判の真偽を突き止めることと同時に、その点を明らかにすることが課せられていると言えよう。

農業会議所に関してはもっぱら技術指導を分担しているとされるが、国からの公的な使命を担う存在であることが強調される。すなわち個々の生産者ではなく地域農業を全体として発展させることに主眼があるとされ、技術のレベルを全体として向上することに力点が置かれているように思われる。ただ地域農業は個々の生産者によって担われており区別しにくいものがあるし、個々の生産者の技術のみならず経営や販売の成果によっても地域農業の行く末は左右される。現に農業会議所では経営にかかわる指導も行われているとされ、農村経済コンサル協会との連携がなされている面もあり、農業会議所の中心的な任務とされる技術指導の考え方をさらに的確に把握することが求められる。わが国の農業改良普及センターとの異同に着目することも一つのポイントになるであろう。なお、農業会議所からも農協批判が聞かれるが、農協との連携は不要なのかど

うかについて確認することも重要である。

農村経済コンサル協会は、税金の申告代行を大きな任務としながら経営指導を担う組織であるとの位置づけがなされている。もともと経営指導を期待して作られ税金の申告代行は後年になって加わったものであり、生産者の経営実態を計数的に把握し経営指導に活かせるという利点もある。農家間の相互比較によって経営の改善方策を見出す手法が早くからとられ、会計士による経営診断書が作成されているし、地域によっては個別に突っ込んだ指導がなされるという実態もある。また、現状にとどまらず新たな課題もあり、指導のあり方自体を再検討する必要性も力説される。記帳代行を手段として何をすることがあるべき経営指導なのかについて農村経済コンサル協会の思いをさらに突っ込んで聴取することが求められる。当然のことながら経営指導と技術指導との関連性、言いかえると農業会議所との連携の実態やあり方についてもさらに掘り下げた把握が必要であるし、その場合、農協との連携については如何に考えるのかについても確認する必要がある。

マーケティングに関しては、農業会議所と農村経済コンサル協会は基本的にはノータッチで農協の役割であるとされるが、はたしてノータッチで適切な指導が可能なのかどうか。農協はマーケティング視点を導入した農業指導をどのように行っているのか、マーケットインの視点が重要であるとするれば、生産者にとって必要なことは何であり指導はそこにどうかかわるのか。また、

直売については農業会議所が指導しているとのことであるが、その意義と限界をどのように考えているのか、農協の直売へのスタンスや取組みはどうなっているかといった点についても把握する必要がある。

農業会議所と農村経済コンサル協会のリスク負担には限界があり、踏み込んだ指導に至らない可能性が危惧される。農協に問いかけるとリスクを覚悟で積極的な指導することに農協の特徴があるとされるが、現状は必ずしもそうっておらず不十分であるとのことである。リスク負担力は農協の強みと言えるのか、言えるとすればそうした強みの源泉は何なのか。あくまでも生産者自身の判断が決め手になるとはいえ、生産者によってはその能力を欠くことも危惧され、意思決定における指導の役割と限界について突っ込んだ検討が必要である。

農業経営の維持・発展には資金の調達が必要で不可避の課題である。農家戸数が減少するなかで規模拡大が進んでいるとのことであるが、たとえ親の農業を子が継ぐにしてもフランスでは親から農地を購入する必要があるし、新規参入者が資金を手当てしなくてはならないという課題もある。いずれにしても、資金の調達をめぐる指導は大きなテーマの一つと考えられる。現状では農村経済コンサル協会や農業信用銀行 (Credit Agricole) をはじめとする農業金融機関の役割であるとされるが、その実情はどうなっているのか。新たに把握すべき課題である。

(かつら えいいち)